

マイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まります

❖ マイナンバー（社会保障・税番号）とは？

住民票を有する全ての方に一人1つの番号（12桁）を付して、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

※ 活用される分野は社会保障、税、災害対策の中で法律や条例で定められた行政手続です。

❖ メリットは？

- 手続きが正確でスムーズになる（行政機関等の労力等の削減） 【行政の効率化】
- 手続きが簡単にできるようになる（添付書類の削減等） 【国民の利便性向上】
- 給付の不正受給や負担を不当に免れること等の防止 【公平・公正な社会の実現】

➤ スケジュール

平成27年10月に、皆さんにマイナンバーをお知らせする通知カードが配布されます。その後、平成28年1月から、マイナンバーの利用と個人番号カードの交付が開始されます。

通知カード

皆さんにマイナンバーを通知するためのカードです。券面には、氏名・住所・生年月日・性別の基本4情報とマイナンバーが記載されています。通知カードは、住民票を有する全ての方に送られますが、身分証明書として利用することはできません。

※正確な住所の登録が必要です。

入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動される方は、住所変更の届出を行ってください。

個人番号カード

個人番号カードは、券面に基本4情報、マイナンバー、本人写真などが記載されます。通知カードが送付された後、顔写真とともに申請することで、平成28年1月以降に交付を受けることができます。

なお、個人番号カードの取得は任意となります。

➤ 個人番号カードは何に使えるの？

- 本人確認のための身分証明書として
- e-Taxをはじめ、各種電子申請を行うことができる 等

➤ 詳しい情報を知りたい時は？

マイナンバー（社会保障・税番号）制度（内閣官房）のホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

コールセンター ☎0570-20-0178 ※外国語（英語）は0570-20-0291

開設時間 平日9時30分から17時30分まで

マイナンバーは、法律で定められた目的以外にむやみに他人に提供することはできません。

例えば・・・

- × 他人のマイナンバーを不正に入手
- × 他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバー含む特定個人情報を他人に不当に提供

⇒ こうした行為は、処罰の対象になります。

【問合せ先】 新政策審議室 ☎215-8003

子育て支援センター 5月

～遊びにおいでよ～

町子育て支援センターでは、子育て親子に寄り添いながら親子のふれあいと、子どもとの絆づくりを大切に活動を行っています。

★遊戯室『まんまる一む』開放★：日曜、祝日を除き午前9時から午後5時まで

— 活動予定 —

★読み聞かせ★ -参加自由-
～子育てボランティアによる読み聞かせを実施しています～
・日時 20日(水) 午前10時45分～11時
・場所 遊戯室「まんまる一む」

★砂場開放★ -参加自由-
～戸外の気持ちよさを感じながら砂場で遊びましょう～
・日時 27日(水) 午前10時30分～11時30分
・場所 ゆうゆう館 中庭 砂場

★『ミニ・セミナー』★ -参加自由-
～親子でふれあって遊んだり歌をうたったり、楽しい時間を過ごしましょう～
・日時 毎日 午前11時～(10分程度)
・場所 遊戯室「まんまる一む」
*毎日内容を変えて実施予定。
状況により実施しない場合があります。

『子育て相談日』 町内の未就学児とその保護者対象

日時 13日(水) 午前9時30分～11時30分 場所 保健センター健診室

内容 保健師、管理栄養士による相談、計測

*町保健センターと連携しておこないます。予約制ではありませんので都合の良い時間にお越しください。

≪ 子育てセミナー ≫ 実施時間：午前10時30分～11時30分 *町内の未就学児とその保護者対象*

『おそとであそぼう』 定員10組

～自然の中で春を感じながら親子でゆったりとした時間を過ごしましょう～
日にち：8日(金)【雨天時：12日(火)】
場 所： ゆうゆう館 周辺
持ち物： タオル、帽子、着替え、水分補給のための飲み物
*動きやすい服装で参加してください。
— 予約開始日 4月17日(金) —

『みんなでピョン』 定員10組

～親子で体を使った遊びを、楽しみましょう～
日にち：21日(木)
場 所： 保健センター 健診室
内 容： ふれあい遊び 親子体操 わらべうた遊び ミニアスレチック など
持ち物： タオル、着替え、水分補給のための飲み物
*動きやすい服装で参加してください。
— 予約開始日 4月30日(木) —

『子育てサークル育成』 定員8組 (定員になり次第募集終了)

日にち：15日(金) 内 容： 参加者同士交流を楽しみましょう。
場 所： 保健センター 健診室 持ち物： タオル、水分補給のための飲み物
～対象年齢：平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた子どもとその保護者～

1年間同じメンバー8組で10回活動します。親子で、ふれあい遊び・手遊び・読み聞かせなどを楽しみます。さらに「子どもこんな遊びもしてみたい、こんな物を作って遊んでみたい。」など、活動内容をメンバーで話し合ってお互いに広げていきます。また、お子さんのことや自分自身のことなど、色々な情報交換をしながらメンバー同士で交流を楽しんでいただきます。1年間の活動終了後は、メンバーのみなさんで子育てを楽しんでいける、自立したサークルになることを目指すセミナーです。

— 予約開始日 4月24日(金) —



— 詳細はお問い合わせください。 —

【問合せ先】 保健福祉部こども課 子育て支援センター ☎291-0980
『茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内』